

第 14 回 宮川・庄川流域新五流総地域委員会 ―議事要旨―

日時：令和 6 年 10 月 21 日（月） 14：00～16：00

場所：飛騨総合庁舎 大会議室

1. 議事

（１）「総合的な治水対策プラン」の改定について

（２）「流域治水」について

①河川課からの情報提供（岐阜県河川課）

1) 流域治水の取り組みについて

②原田委員長からの情報提供

1) 岐阜県における流域治水の効果的な推進のための分析レポート（初版）

（３）意見交換（流域治水に関する取組について）

2. 議事要旨

[挨拶：原田委員長]

- ・ 8月31日の豪雨により大垣市周辺では1時間約70mm、累計200mmを超過する雨が降った。
- ・ ハード整備は今後も継続的に進めていくが、様々な環境の変化に合わせて、河川整備だけでなく、他の取り組みにより地域の安全性を高める必要がある。
- ・ 飛騨地域で有効な流域治水に関する紹介を後ほど行う。
- ・ 地域にとって有効な取り組みについて、議論したい。

議事（１）「総合的な治水対策プラン」の改定について

ハード対策及びソフト対策、長寿命化・耐震化、環境の取組みとプランの改定方針について、事務局より説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。

【説明内容】

プランの改定方針について以下の報告があった

① ハード対策

- ・ 河川改修整備の達成度は河川ごとに差がみられる。
- ・ 例えば、江名子川は改修を進められている反面、横断工作物の多い苔川や用地買収や補償の交渉が多い宮川の古川工区は進捗が遅れている。
- ・ 現計画を達成していない対策の目標について、次期プランにおける目標の考え方は、現計画を踏襲することを基本とする。
- ・ 現計画から変更する例としては、近年の浸水被害や大規模水害を踏まえた区間の追加や、進捗がなかなか進まない区間の優先度を下げるといったことが考えられる。

② ソフト対策

- ・ 宮川流域は山地が多いため、水田貯留の効果は限定的である。
- ・ 被害軽減の対策として、住民への自助・公助の促進や開発抑制の促進を継続する。
- ・ 発電ダムの放流調整が行えると良いとの意見がある。
- ・ 河川の水位情報や洪水予報等の情報が、住民の避難行動に繋がらないことが課題である。防災教育の支援やハザードマップの配布を実施しているが、さらなる防災意識向上が必要である。
- ・ 現計画では、水害に強いまちづくりや、地域防災力の向上、森林の適正な保全・育成等を目標に掲げている。次期プランにおける目標においてもこれらの取組を継続するために、現計画を踏襲する。
- ・ 現計画からの追加次項は、以下の3点である。
 - 1) 地域住民の防災意識向上を目指す取組みとして、関係機関が連携した流域全

体の取り組みを強化する。

- 2) 既存の農業用のため池や山林の貯留機能の保全による流出抑制を推進する。
- 3) 水防活動の省力化を図る資機材の提供、支援する。

③ 長寿命化・耐震化

○長寿命化計画

- ・ 平成 26 年に県河川のインフラ長寿命化計画を作成し、予防保全型の維持管理を実施した。
- ・ 令和 2 年 10 月にこれまでの実績の評価や計画の見直しを行い改定は実施済み。
- ・ 本計画に基づく維持管理により、適正な維持管理水準が確保されている状況。
- ・ 長寿命化計画策定後、河川構造物の信頼性が確保されている状態が継続しているため、今後も改定版の長寿命化計画に基づく予防保全型の維持管理を継続する。

○耐震化

- ・ 宮川流域では耐震化の対象となる排水機場や操作を要する樋門・水門はない。
- ・ 県内全体の耐震対策が必要な河川構造物の耐震化はほぼ完了している。
- ・ 今後は堤防の耐震対策について、必要性の検討を行う。

④ 環境

- ・ 川づくりのポイントブック等に記載されている明度の低い護岸ブロックの使用や濬筋の復元を意識した掘削等の最低限の取組みは実施しているが、現状は設計や施工段階において河川環境に応じた川づくりに対する意識が低下しつつある。
- ・ 技術者間で成功事例を共有する機会が少ないことが問題と考えられる。
- ・ 市街地を流れる河川は狭窄部が多く、河川環境を残しながら河川改修を進めることが困難な場合がある。
- ・ 河川環境における明確な目標を設定するように国から通知が出されている。
- ・ 現計画では、自然と共生した川づくりの推進や、水質浄化、魚道機能回復、総合学習支援の 4 点を目標に設定している。
- ・ 次期プランについても、現計画を踏襲する。
- ・ 現計画からの追加次項は、以下の 2 点である。
 - 1) 環境に対する職員の意識向上のため、勉強会や研修会の頻度を増加し、情報の共有や知識の伝承を促進する。
 - 2) 川づくり目標は個別の課題についても柔軟に見直す。
- ・ 環境面の目標を引き続き定性的に設定する。

【質疑応答・意見交換】

[質問①：飛騨市~~町代理~~高見課長]

- ・ 用地取得の状況を踏まえて短期改修計画の区間縮小とあるが、これは改修状況に合わせて達成時期をずらすということか、または用地取得できないところは工事しないということか教えていただきたい。
- ・ 自治体の要望は、必要性がある箇所は引き続き改修工事を実施してほしい。
- ・ 地元から苦情の来ないような表現にしていただけるとありがたい。

[回答：岐阜県河川課]

- ・ いま進めている事業は、継続して進めていく。
- ・ スピード感を持って進められるように事業進捗を考慮して検討する必要があると考えている。

[質問②：原田委員長]

- ・ 中期・長期目標に挙げている区間を改修しないということは考えにくい。
- ・ 他河川との優先順位の中で、短期目標とする区間を少し短くするといったことが考えられるということか。
- ・ 考え方の説明の仕方は工夫した方がよい。

[回答：岐阜県河川課]

- ・ ~~――~~考え方の説明の仕方を工夫する。
- ・ 現計画を踏襲するか否かについて各水系で議論があっていいと考える。
- ・ 被災箇所の対策の優先度についても各河川で議論があっていいと考える。
- ・ 流域や河川ごとに合わせた議論ができるのではないかと、という趣旨の問題提起を資料に記載している。

[補足：原田委員長]

- ・ 河川環境について、今年 5、6 月に河川環境に関する目標設定の方針が打ち出された。
- ・ 今すぐに議論することはないが、河川環境を考慮した河川管理に関する議論や見直す機会がいずれあると考えられる。
- ・ その機会のとぎのためにも、各河川の守るべきものや残すべきものについて議論したいと考えている。

[意見①：宮川を美しくする会~~高野委員~~]

- ・ 宮川は山地を流れていることから、土砂や流木が多く流下する可能性が考えられる。平成 26 年の洪水では中橋で流木が多く流出し被害も出ていた。
- ・ 山の手入れが不足することで、山地の保水力が低下する恐れもあるため、次期プランにおいても考慮していただきたい。

- ・ 9月25日に関係役員で集まり、25町内の現状に関する意見書類を提出することとなったため、今後の河川整備に生かしていただきたい。

[質問③：高山市消防団~~栗本委員~~]

- ・ 消防団は発電照明のついた資機材がないため、夜間の作業はヘッドライト等で実施している状況である。
- ・ 資料 1、p9 における水防活動の省力化を図る資機材提供などの支援はどういったものが挙げられるのか。

[回答：岐阜県河川課]

- ・ 例えば、土のうを1人で作れるような機材の提供による支援を考えている。
- ・ その他、県で支援できる範囲で、水防団の要望を聞きながら取り組みを進めていきたいと考えている。

[意見②：高山市~~建設部維持課~~ ~~小林委員~~]

- ・ ハード対策について、プラン改定後も現計画を踏襲して河川整備を進めていっていただきたい。
- ・ ソフト対策についても、これまで築き上げてきたノウハウを次期計画でも引き継ぎ、市も協力して防災意識の強化を推進していきたい。
- ・ 地域住民の協力の元、河川環境美化に努めているが、高齢化や人口減少といった問題があり、地域での清掃活動の継続が課題となることを認識してほしい。

[回答：岐阜県河川課]

- ・ 今後とも市村と協力して進めていきたいと考えている。
- ・ 清掃活動の継続に関する課題について確認した。

議事（2）「流域治水」について

令和3年3月に県内すべての水系で「流域治水プロジェクト」が策定され、このプロジェクトに基づく、国・県・市町村の主な取り組みをまとめた資料に関して、事務局から説明があった。

また「岐阜県における効果的な流域治水の推進のための分析レポート（初版）」より地域の特性に応じた流域治水対策メニューを元に、各市町村における取組が可能と考えられる流域治水対策メニューについて、原田委員長から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。

【流域治水の取組について 説明内容】

① 国の主な取り組み

- ・ 「流域治水プロジェクト 2.0」の策定
- ・ 多段階の浸水想定区域図や水害リスクマップの策定

② 県の主な取り組み

- ・ 県管理ダム 5 基を含む 5 水系で「治水協定」を締結し、令和 2 年の出水期から事前放流の取組を進めている。
- ・ 令和 2 年に県管理の排水ポンプ車 2 台を配備した。
- ・ 県の農政部で田んぼダムの推進検討会を立ち上げ、田んぼダムの課題や効果の検討を行い、導入促進のためのマニュアルを作成している。

③ 市町の主な取り組み

- ・ 関市においては田んぼダムの取組みを推進している。
- ・ 岐阜市においては排水路や雨水貯留施設、排水機場の整備、市の防災総合安心読本の改定等の防災教育の推進を進めている。
- ・ 各務原市においては立地適正化計画の策定を行っている。
- ・ 輪之内町においては浸水被害軽減地区の指定を行っている。

④ 県の林政部における主な取り組み

- ・ 事前防災地区整備プロジェクトによる、治山施設と森林整備を組み合わせた事前防災対策を進めている。
- ・ 治山堰堤だけでなく、土砂災害防止機能を高めるため森林整備を合わせて行い、山地の間伐の促進や広葉樹林化の展開により、山林を面的に保全する事業を進めている。

【岐阜県における効果的な流域治水の推進のための分析レポート（初版） 説明内容】

- ・ 岐阜県内の年間降水量より、飛騨地方の降水量は相対的に少ない傾向である。
- ・ 国から示されている流域治水の取り組みの内、岐阜県独自の取組みにおいても効果が発現しやすいハード対策メニューを示している。
- ・ こういった資料を用いて、これまで実施した流域治水の取り組みや今後取り組めそうな流域治水の取り組みについて意見を出し合い議論していきたい。
- ・ 宮川流域は県の管理河川において想定最大規模降雨で氾濫した際に、浸水してしまう範囲に多くの住民が住んでいる。
- ・ 危機管理型水位計やシステムの仕組みは整ってきているが、それを強化していくことが重要と考える。

議事（３）意見交換（流域治水に関する取組について）

各市村で取り組んでいる既存の流域治水のメニューや、今後新たに取組みそうな流域治水のメニューについて、各市村から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。

【説明内容 高山市】

○現在の取組状況

- ・ 令和 5 年度から web 上でハザードマップを公表している。
- ・ 現在は内水ハザードマップの作成準備を進めている。
- ・ 市内の要配慮者利用施設の避難確保計画および訓練は、対象施設すべてで策定済みである。
- ・ 市ホームページや市公式 SNS を通じて災害情報の入手方法の紹介や避難情報等の発信を行っている。

○今後の取組

- ・ 地域における防災活動の中心的な役割を担う人材の育成のために、防災リーダーの養成講座を促進する。
- ・ 市内 20 地域の内、4 地域で地区居住者が主体となって定める地域防災計画の策定を支援しており、他の地域においても早期策定に向けて支援していく。

【説明内容 飛騨市】

○現在の取組状況

- ・ 氾濫を防ぐ・減らすのハード対策は今後も継続していく。
- ・ 要配慮者利用施設の計画について 100%達成している。今後の課題は、避難確保計画に応じた訓練に向けた指導である。
- ・ 令和 4 年度に、L2 および中小河川に対応したハザードマップを作成し、全世帯に配布済みである。
- ・ ハザードマップの説明や避難に至る考え方のフロー、飛騨市の実状に応じた防災について記載している「飛騨の防災」というハンドブックを作成し、防災授業で使用している。
- ・ 防災リーダー養成を行っている。防災士の資格取得に要する費用を飛騨市で全額補助している。飛騨市の防災士資格保有者会員は 250 名を超えている。
- ・ 防災士としての取り組みは以下の 2 点である。
 - 1) 防災備蓄庫の年 2 回の点検、防災訓練に参加および点検
 - 2) 避難所運営協力
避難所運営協力防災士という制度を日本で初めて作り、避難所の開設訓練を終えた後に修了証を交付し名簿に登録した人は、災害時に避難所開設時に要した旅費や手当を支弁する制度を設けた。

○今後の取組

- ・ 各自主防災組織、自治会での防災アドバイザーとしての制度を検討中である。
- ・ 防災にかかわる人材を育成し、自助・共助の中で活躍できる仕組みに力を入れている。

【説明内容 白川村】

○現在の取組状況

- ・ ハザードマップを各世帯に配布済みである。
- ・ 昨年はある地域で個別のハザードマップ作成を実施した。
- ・ 各ダム管理者や村区長を含めた懇談会を実施し、ダムの水位や放流量に関して要望を出す機会を設けている。
- ・ 毎年、村や消防団、消防署、警察も含めて合同で各地域の防災訓練を行っている。

【質疑応答・意見交換】

[質問①：原田委員長]

- ・ 森林部局と連携した対策について意見が欲しい。
- ・ 森林面積が大きいと、森林環境譲渡税の活用事例はないか。
- ・ 今後の地域防災力の維持のためにも、「危機管理型水位計・河川カメラ・川の防災情報」で活用していることを記載してほしい。

[回答①：飛騨市~~町代理~~高見課長]

- ・ 森林環境譲渡税は以下の3点で活用している。
 - 1) 電線沿いの樹木、支障木の伐採で停電防止
 - 2) 里山整備を目的とした間伐
 - 3) 広葉樹の森を育てる
- ・ 危機管理型水位計も非常に活用しているため、維持管理をお願いしたい。

[質問②：飛騨市~~町代理~~高見課長]

- ・ 県で設置していただいた水位計により、いつでも水位の状況が確認できるようになり、洪水時など非常に役に立っている。
- ・ 宮川では水位予測が可能となった。荒城川や高原川も同様に水位予測が可能になるとありがたい。

[回答②：岐阜県河川課]

- ・ 中小河川を対象とした洪水予測は技術的に難しい。
- ・ 国で県管理区間を含めた水系単位の洪水予報に関する検討を進めているが、支

川を含めた予報は国と相談しながら検討することになる。

- ・ 危機管理型水位計については、今後も維持管理していく。

[質問③：原田委員長]

- ・ 洪水予報について制度や指定上の問題ではなく、技術的な問題か。
- ・ 宮川は洪水予報を出しているのか。

[回答③：岐阜県河川課]

- ・ ~~水位周知河川に指定している河川は、技術的に洪水予報は行っていない。~~
~~宮川は洪水予報を出している。高山市内は水位周知河川であることから、洪水予報は出していない。~~
- ・ 高山土木管内では技術的に難しいため洪水予報を行っていないが、古川土木管内では、洪水予報を行っている。

[質問④：古川町区長会 ~~桐山委員~~]

- ・ 平成16年10月台風23号の際、荒城川流域で浸水被害が発生した。
- ・ 古川町下流部に位置するダムの放流量を調整することにより、被害が防げたのではないかという声がある。事実確認はできないが、ダムの放流についても関係各所で連携してほしい。
- ・ 放流に関する考え方について確認したい。

[回答④：関西電力庄川水力センター ~~宮村オブザーバー~~]

- ・ ダム放流時は関係各所に放流手続きを事前周知している。
- ・ 放流方法については、操作規程に基づいて放流計画や放流の通知を行っている。
- ・ 今後も関係各所と連携して、ダム放流に伴う影響を検討していく。

3. 閉会